

平成20年8月31日

説明会

資料1

これからの整備実施河川について 説明会資料

1. 滋賀県の治水政策の基本的な考え方

滋賀県土木交通部河港課

平成20年8月31日

浸水による資産被害

(平成20年(2008年)7月18日 長浜市街地)



(長浜市元浜町)

最大時間雨量84mm



米川(長浜市神前町)

施設能力を超える洪水時に人命被害が生じる 危険性の高い天井川(築堤河川)



野洲川支川_由良谷川隧道
(湖南市)



草津川支川_金勝川(栗東市)



地域住民による水防活動

(姉川・高時川)



姉川での水防活動
(旧浅井町相撲庭)

写真:H15.8.9 台風10号



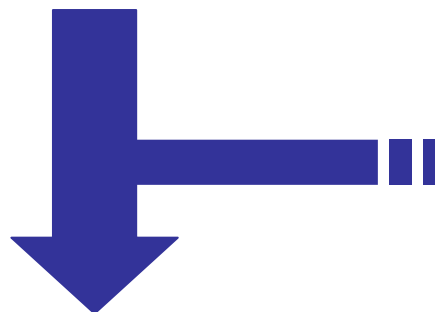
高時川での水防活動

(旧びわ町錦織) 写真:s50.8 台風6号

① 滋賀県の治水政策の基本的な考え方

これまでの対策

一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる(氾濫する頻度を減らす)



近年顕在化している課題

- ① 気象状況の変化(集中豪雨の頻発化)
- ② 河川整備の限界(長時間、計画以上の洪水発生)
- ③ 社会状況の変化(地域の共助体制の脆弱化)
- ④ 財政状況の逼迫

これからの対策 (水害に対する危機管理)

治水対策の目標

I 人々の命を守る

最優先

II 床上浸水のような壊滅的な被害を防ぐ

■ これまでの治水対策に加え、自助・共助・公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携し、対策を進める。



治水政策の基本方針

1. はん濫をできるだけ起さないための施策

- 河川管理者が主体的に実施可能。
 - 河川管理施設の機能維持のための維持修繕
 - 整備が遅れている箇所での治水安全度の向上
 - 破堤を極力回避するための堤防強化

2. はん濫が起きても犠牲者を出さないための施策

- 河川管理者だけではできないため、他部局、市町、地域との連携が必要。
 - 霞堤、二線堤、輪中堤、水害防備林の機能の確保
 - 安全な土地利用、住まい方の誘導
 - 水害に関する危機管理の迅速化・確実化
 - 自助、共助の視点から見た地域防災力の強化

滋賀県の治水政策の枠組み

滋賀県の治水政策

流域全体での対応

(河川管理者のみならず、他部局・市町・地域との連携により実施)

はん濫をできるだけ起こさないための施策
(河川管理者が主体的に実施)

はん濫が起きても犠牲者を出さないための施策
(他部局・市町・地域が連携)

参考

流域治水検討委員会
(行政部会・住民会議・学識部会)

意見

意見

川づくり会議(住民との対話)
淡海の川づくり検討委員会

参考

滋賀県流域治水基本方針

各圏域河川整備計画
(今後20年間の事業内容)

各圏域行動計画
(今後20年間の事業内容)

滋賀県基本構想 第1の柱 人の力、人びとの力を活かす

■ (例) 住民協働の河川維持管理/地域密着型の河川政策



■ “遠い水”化が進み、川への関心が希薄化。現代では、川との関わりがなくとも日常生活が可能。

■ 河川整備や日常管理を通じて、川の魅力を引き出し、伝え、川への関心を取り戻すための具体策が必要。



河川愛護活動に参加されている皆さん

平成18年度 1,174団体 1,087百人

平成19年度 1,169団体 1,165百人

滋賀県基本構想 第2の柱 自然の力を活かす

■ (例) 水質保全、生物生態系の保全と両立する治水政策

- 滋賀県では、「多自然型川づくりの推進について」(平成2年、建設省通達)以降、景観、自然環境に配慮し、極力コンクリートを使わない、あるいはコンクリートの見えない「多自然型川づくり」を進めてきた。
- しかし、継続事業の場合、多くは用地幅、目標流量が定められており、工夫の余地が限られ、河川環境の「保全・再生」への道のりは遠く、「配慮」にとどまりがち。
- また、財政制約上、新規事業が殆んどなく、一連区間で河道計画を検討する機会がない。
- 結果として、河川全体の健全性をとり戻すための本格的な取り組みは少ない。



- また本来、「環境」と「治水」の両立のためには、川の個性に応じた方策を丁寧に検討し、順応的に進めていくことが必要であるが、十分とは言えない。
- 両立のための十分な検討には、基礎調査等に必要十分な時間と予算を確保するための仕組み、職員の技術レベルの向上が必要。

滋賀県基本構想 第3の柱 地と知の力を活かす

■ (例) 滋賀県の歴史、文化、環境を反映した利水、治水政策



- 歴史、文化、環境を反映した利水、治水のためには、川の個性に応じた方策を丁寧に検討し、順応的に進める必要がある。
- 地域の人たちの記憶を記録にする仕事。
- 継続事業の場合、多くは用地幅、目標流量が定められており、工夫の余地が限られている。
- 限られた予算の中で、これらの壁をどのように克服するのが課題。

平成20年度 河川整備計画策定スケジュール

年月	大戸川(大戸川ダム)	姉川・高時川(丹生ダム)	県内全河川	中長期実施河川の検討
H11~H17	河川整備計画原案作成 (国の計画と調整) (主に、工事を行う河川の整備内容を記載)			
H18				
H19.4~ H20.3	(国)大戸川ダム 計画の検討	(国)丹生ダム 計画の検討	河川整備計画原案 の充実作業 (流域治水・維持管理)	(国)地形LPデータ撮影
H20.6	H20.6.20(国)淀川水系河川整備計画(案)公表・知事あて意見照会			(県)地形LPデータの精査
H20.8~ H20.12	県意見書作成(市町・庁内関係課調整、技術的確認)	国の計画と整合した河川計画の検討 (調査検討は、国と協働で実施)	今後20年間の 事業区間設定	氾濫シミュレーション等による 氾濫域の被害想定 (今後20年間の事業費想定)
H20.12~ H21.2	川づくり会議(20年間の事業内容・維持管理・流域治水)			
H20.12~ H21.2	淡海の川づくり検討委員会 (〇〇部会)			
H21.2	パブリックコメント			
H21.3	河川整備計画の策定(既定の東近江除く)			

「中長期整備実施河川の検討」 により得られる成果

1. はん濫をできるだけ起さないための施策

- 河川管理者が主体的に実施可能。
 - 河川管理施設の機能維持のための維持修繕
 - 整備が遅れている箇所での治水安全度の向上
 - 破堤を極力回避するための堤防強化

2. はん濫が起き

- 河川管理者だ
の連携が必要。
 - 霞堤、二線堤、輪中堤、水害防備林の機能の確保
 - 安全な土地利用、住まい方の誘導
 - 水害に関する危機管理の迅速化・確実化
 - 自助、共助の視点から見た地域防災力の強化

得られる成果：河川整備計画に位置づける区間